## ≪キャンセル(還付)の手続きについて≫

- 1. 明確な理由がある場合のみキャンセル(還付)ができます。
- 2. キャンセル (還付) 手続きは、原則として申請者 (利用者) 本人しかできません。
- 3. 使用日の2ヶ月前までに、取り消しの申請があった場合のみ全額還付できます。

(例:使用日が 4/16 の場合…2 ヶ月前までの 2/15 午後 5 時までに手続き完了)

※期日が近い場合、キャンセルできない事態も生じてきます。キャンセルが決まり次第 すみやかに手続きに来館してください。

※振込みには、約2ヶ月ほど時間がかかります。

- 4. 手続きには以下の書類が必要です。来館時にはお忘れないようにお持ちください。
  - 領収書
  - ② 承認書
  - ③ 申請者本人の銀行(信用金庫・信用組合・労働金 庫・農協)口座番号・同支店の名前が分かる物(ゆうちょ不可)
  - ④ 身分証明書(運転免許証・保険証など)

注:身分証明書(運転免許証・保険証など)はコピーを取らせていただく場合がございます。

★記入していただく書類が 4 枚ほどありますので、時間に余裕を持って来館してください。

上用賀アートホール管理事務所